

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年7月1日
(第5期) 至 平成16年6月30日

株式会社マクロミル

東京都港区港南二丁目16番1号

(941659)

目次

頁

表紙

| | |
|---------------------|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 3 |
| 4. 関係会社の状況 | 6 |
| 5. 従業員の状況 | 6 |
| 第2 事業の状況 | 7 |
| 1. 業績等の概要 | 7 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 9 |
| 3. 対処すべき課題 | 10 |
| 4. 事業等のリスク | 11 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 16 |
| 6. 研究開発活動 | 16 |
| 7. 財政状態及び経営成績の分析 | 17 |
| 第3 設備の状況 | 19 |
| 1. 設備投資等の概要 | 19 |
| 2. 主要な設備の状況 | 19 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 19 |
| 第4 提出会社の状況 | 20 |
| 1. 株式等の状況 | 20 |
| (1) 株式の総数等 | 20 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 21 |
| (3) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 27 |
| (4) 所有者別状況 | 28 |
| (5) 大株主の状況 | 28 |
| (6) 議決権の状況 | 29 |
| (7) ストックオプション制度の内容 | 29 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 32 |
| 3. 配当政策 | 32 |
| 4. 株価の推移 | 33 |
| 5. 役員の状況 | 34 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況 | 36 |
| 第5 経理の状況 | 38 |
| 財務諸表等 | 39 |
| (1) 財務諸表 | 39 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 56 |
| (3) その他 | 58 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 59 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 60 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 61 |

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 証券取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成16年9月29日 |
| 【事業年度】 | 第5期（自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社マクロミル |
| 【英訳名】 | MACROMILL, INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長CEO 杉本 哲哉 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区港南二丁目16番1号 |
| 【電話番号】 | 03(6716)0700(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役CFO 岡本 伊久男 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区港南二丁目16番1号 |
| 【電話番号】 | 03(6716)0700(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役CFO 岡本 伊久男 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
|----------------------------|------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | | 平成12年6月 | 平成13年6月 | 平成14年6月 | 平成15年6月 | 平成16年6月 |
| 売上高 | (千円) | 4,240 | 106,649 | 379,444 | 851,458 | 2,077,219 |
| 経常利益又は経常損失(△) | (千円) | △10,071 | △87,354 | 29,262 | 201,667 | 614,772 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) | (千円) | △10,146 | △87,644 | 53,058 | 112,276 | 365,183 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 | (千円) | — | — | — | — | — |
| 資本金 | (千円) | 27,800 | 317,500 | 317,500 | 317,500 | 838,687 |
| 発行済株式総数 | (株) | 556 | 2,180 | 8,720 | 8,720 | 58,770 |
| 純資産額 | (千円) | 20,453 | 346,589 | 399,647 | 511,924 | 2,176,295 |
| 総資産額 | (千円) | 24,349 | 365,263 | 464,808 | 708,752 | 2,710,173 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 36,787.62 | 158,986.10 | 45,831.18 | 58,706.98 | 37,030.72 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) | (円) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) |
| 1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) | (円) | △37,172.30 | △54,793.02 | 6,084.66 | 12,875.80 | 6,636.89 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 | (円) | — | — | — | — | 6,310.91 |
| 自己資本比率 | (%) | 84.0 | 94.9 | 86.0 | 72.2 | 80.3 |
| 自己資本利益率 | (%) | △66.4 | △47.8 | 14.2 | 24.6 | 27.2 |
| 株価収益率 | (倍) | — | — | — | — | 136.06 |
| 配当性向 | (%) | — | — | — | — | — |
| 営業活動によるキャッシュ・ フロー | (千円) | — | — | 30,786 | 184,070 | 418,893 |
| 投資活動によるキャッシュ・ フロー | (千円) | — | — | △51,149 | △179,162 | △387,582 |
| 財務活動によるキャッシュ・ フロー | (千円) | — | — | △325 | — | 1,299,187 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | — | — | 257,206 | 262,114 | 1,592,613 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | 2 (—) | 10 (—) | 30 (2) | 42 (3) | 90 (9) |

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 当社は、平成12年1月31日に設立されました。また、平成12年5月27日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から6月30日に変更致しました。したがって、第1期事業年度は平成12年1月31日から平成12年6月30日までの5ヶ月と1日間であります。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり当期純利益又は当期純損失については、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
6. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債および転換社債を発行していないため、記載しておりません。
7. 第2期から第4期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
8. 第1期から第4期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。
9. 第3期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期および第2期の財務諸表については、同規定に基づく監査を受けておりません。
10. 当社は、平成14年5月7日開催の取締役会決議に基づき、平成14年6月10日付で普通株式1株を4株に、平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に、また平成16年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付で普通株式1株を3株にそれぞれ分割しております。なお、第3期および第5期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 平成12年 1月 | 東京都港区高輪において、インターネットを利用した調査業を目的として、資本金1,010万円で株式会社マクロミル・ドット・コムを設立 |
| 平成12年 3月 | 本店を東京都港区西麻布一丁目に移転 |
| 平成12年 8月 | A・I・R・Sが完成し、ネットリサーチ事業を開始 |
| 平成12年 9月 | 本店を東京都港区西麻布二丁目に移転 |
| 平成13年12月 | 本店を東京都渋谷区渋谷二丁目に移転、商号を株式会社マクロミルに変更 |
| 平成14年 6月 | 株式会社ジービーネクサイトが運営するインターネットリサーチ事業の一部を譲受 |
| 平成14年10月 | 本店を東京都渋谷区渋谷一丁目に移転 |
| 平成15年 6月 | アイ・ティー・シーネットワーク株式会社とモバイルマーケティング事業の独占協業契約を締結 |
| 平成16年 1月 | 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場 |
| 平成16年 2月 | 関西支店を大阪府大阪市中央区に設立 |
| 平成16年 3月 | 本店を東京都港区港南二丁目（現在地）に移転 |
| 平成16年 4月 | ネットリサーチ業界の認知と発展に寄与することを目的として、専門研究機関「ネットリサーチ総合研究所」を設置 |

3 【事業の内容】

当社は、自動インターネットリサーチシステム（Automatic Internet Research System、以下「A・I・R・S」という。）を独自開発し、WEB調査票作成、調査対象者抽出、依頼メール配信、実査（回答データ収集）、リアルタイム集計、納品データ生成に至るまでの一連の工程を、WEBサイト上で自由に行うことを可能としました。これにより、従来型の調査手法（電話、郵送、訪問、街頭など。）と比較して、調査に要するコストと時間を削減できると考えております。

(1) ネットリサーチ事業について

当社はインターネットリサーチ事業（以下「ネットリサーチ事業」という。）を主たる業務として行っており、当事業の内容は、自動調査、集計、分析、カスタマイズリサーチの各サービスに大別することができます。

自動調査とは、A・I・R・Sを利用する調査であり、アンケートの対象者によって、当社の抱えるモニタ（注1）を対象とする調査（当社サービス名称「QuickMill」、「CMMill」、「SampleMill」）とクライアント（注2）自身が抱える会員や一般のインターネットユーザを対象とする調査（当社サービス名称「OpenMill」）の2つのタイプがあります。このA・I・R・Sを利用する自動調査が当社の主力サービスとなっております。

集計とは、当社専任スタッフがA・I・R・Sで回収したデータをもとにして、年齢別、性別、職業別、地域別などのさまざまなモニタ属性を軸としたクロス集計表の作成を行うサービスであります。

分析とは、当社専任スタッフがA・I・R・Sで回収したデータやクロス集計表をもとにして、調査の結論として導き出される事実のレポートを行うサービス（当社サービス名称「Quick-REPORT」）であります。また、新商品や新サービスの適正価格帯を導出するためのPSM分析（注3）、多変量解析（注4）を使用するブランドイメージ分析など、より専門的な分析調査（当社サービス名称「Quick-ANALYZE」）や、モニタが自由回答欄に入力した文章から、使用されているさまざまな語句を抽出し、使用頻度や語句の繋がりに法則性を見出し、文章回答内容の分析を行うテキストマイニング（当社サービス名称「Quick-MINING」）などがあります。さらに、このようなアンケートにおける後工程のサービスだけでなく、前工程におけるサービスとして、クライアントが抱えているマーケティングの課題を解決するために、調査内容を事前に企画し、効果的かつ具体的な調査票を設計するサービス（当社サービス名称「調査票設計」）も提供しております。

カスタマイズリサーチとは、ランダム化機能（注5）や画面分岐機能（注6）など、より個別性が高く複雑なアンケートで、A・I・R・Sでは充分に対応しきれない場合、当社で別途プログラムを組むことにより、クライアントのニーズに合ったアンケートシステムを個別に作成して調査を実施するサービス（当社サービス名称「OrderMill」）であります。

当社のネットリサーチのサービス内容

| サービスの名称 | | サービスの内容 |
|------------|---|---|
| 自動調査 | QuickMill | A・I・R・Sを用いて、当社が抱えるモニタに対してアンケートを実施するサービスであり、最も利用されているサービスであります。開始から24時間以内に調査結果をフィードバックすることが可能なサービスであります。 |
| | OpenMill | A・I・R・Sを用いて、クライアントが所有するモニタリストまたはクライアントのWEBサイトに訪れたインターネットユーザを対象としたアンケートを実施するサービスであります。 |
| | CMMill | A・I・R・Sとストリーミング技術（動画配信）を活用したアンケートを実施するサービスであります。主にテレビCMのイメージテストなどに利用されております。 |
| | SampleMill | QuickMillとサンプル商品発送代行を併せて行う、ネットリサーチ版ホームユーステスト（注7）であります。 |
| 集計 | A・I・R・Sで回収したアンケートデータをもとに、年齢別、性別、職業別、地域別などのさまざまなモニタ属性を軸としたクロス集計表の作成を行うサービスであります。 | |
| 分析 | Quick-REPORT | A・I・R・Sで回収したアンケートデータや集計で作成したクロス集計表をもとに、レポートを行うサービスであります。 |
| | Quick-ANALYZE | PSM分析や多変量解析を利用したブランドイメージ分析などを行うサービスであります。 |
| | Quick-MINING | テキストマイニングを行うサービスであります。 |
| | 調査票設計 | クライアントが抱える課題解決のための調査内容を事前に企画し、調査票の設計を行うサービスであります。 |
| カスタマイズリサーチ | OrderMill | A・I・R・Sでは対応しきれない個別性が高い調査を、個別にプログラムを組むなどにより、クライアントのニーズにあったアンケートシステムを提供するサービスであります。 |

（注1）モニタ

当社が実施するアンケートに回答することを承諾した登録会員。

（注2）クライアント

当社が提供するネットリサーチを利用する顧客であり、インターネットによるアンケート調査を当社へ依頼する顧客。

（注3）PSM分析

Price Sensitivity Measurement分析の略。ある商品やサービスについて、消費者にとっての適正価格帯を導出する手法。新商品、新サービスの価格策定のために用いる。

（注4）多変量解析

複数の変数に関するデータをもとにして、これらの変数間の相互関連を分析する統計的手法の総称。

（注5）ランダマイズ機能

ネットリサーチの質問技術のひとつ。回答の順序効果を除くため、回答アクセス順に選択肢の順番や質問の順番を替える機能。

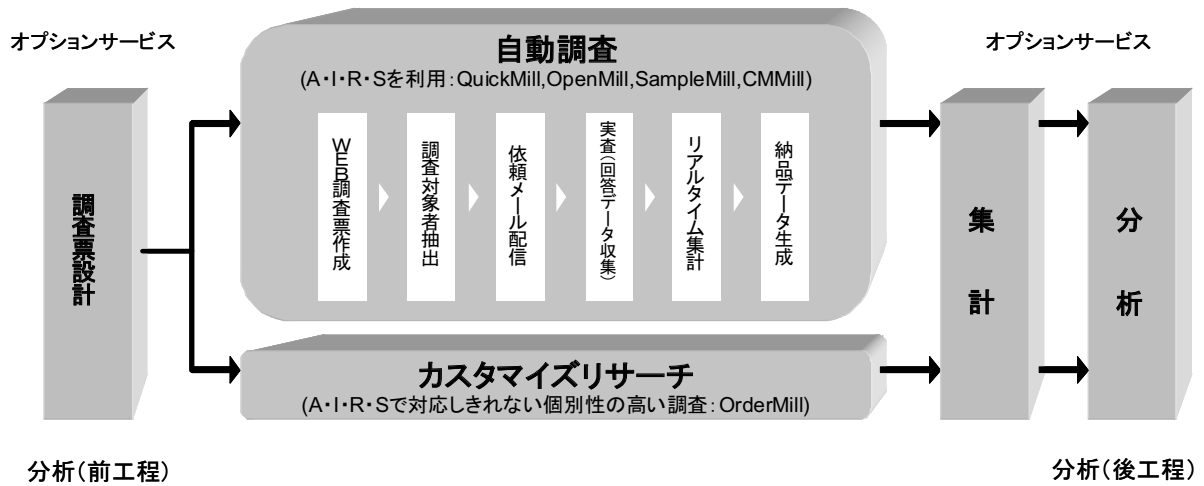
（注6）画面分岐機能

ネットリサーチの質問技術のひとつ。1問毎にページが切り替わる機能。質問の回答に応じて、次画面で異なる質問を提示することも可能となる。

（注7）ホームユーステスト

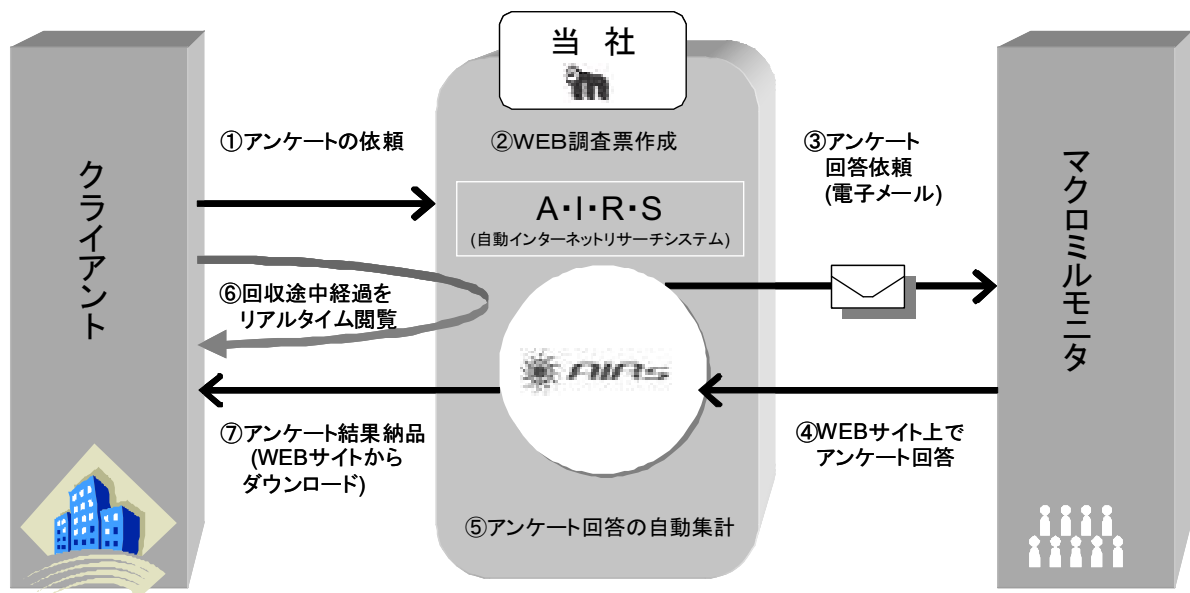
商品サンプルや試供品などをモニタ宅へ郵送し、実際に使用してもらった後にアンケートに回答してもらう調査手法。

(2) 当社のネットリサーチのサービスフロー



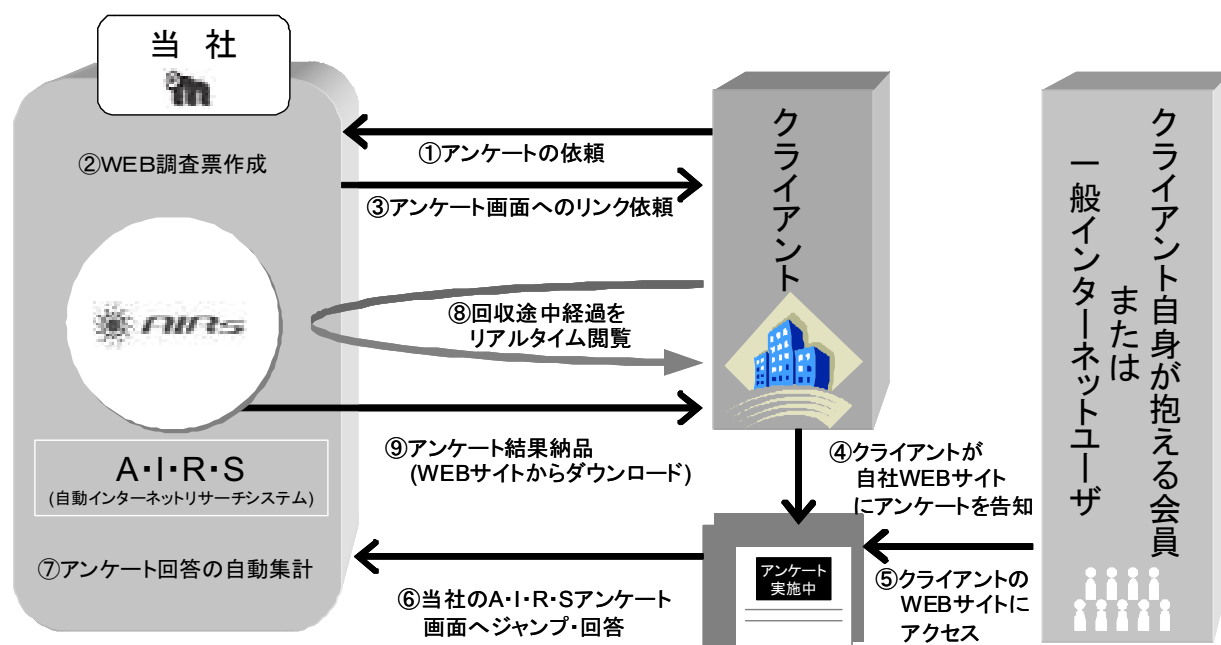
(3) A・I・R・Sを利用した自動調査のサービスフロー

- (a) 当社が抱えるモニタを対象とする調査(当社サービス名称「QuickMill」、「CMMill」、「SampleMill」)
クライアントが作成した調査票に基づき、当社の抱えるモニタを対象にアンケートを実施します。



(b) クライアント自身が抱える会員や一般のインターネットユーザを対象とする調査（当社サービス名称「OpenMill」）

クライアントのWEBサイトやバナー広告から当社のA・I・R・Sにリンクを貼り、クライアント自身が抱える会員や一般のインターネットユーザを対象に調査を実施します。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成16年6月30日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与（千円） |
|---------|--------|--------|------------|
| 90（9） | 28歳7カ月 | 1年3カ月 | 5,250 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 事業規模の拡大に伴う採用により、従業員が当事業年度中において48名増加しました。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、企業の収益力の回復に伴い、情報化投資を含む企業の設備投資の増加、株式市場における株価の回復など、全体的に景気の回復基調が認められます。

ネットリサーチ業界を取り巻く環境においても、インターネット人口が総人口の60%を超え（平成15年末現在7,730万件：総務省「情報通信主要データ」による）、ブロードバンド人口も堅調な伸びを示しており（平成16年5月末現在1,581万件：総務省「情報通信主要データ」による）、ネットリサーチの普及に好影響を与えております。

かかる状況の中、ネットリサーチ業界では競合他社も事業拡大、営業の強化等の施策を推進しており、競争は激化してゆく予想されます。これに対し、当社では当業界における当社の地位をさらに確固たるものにすべく、顧客管理の強化、顧客属性別に適合した営業スタッフの配置、営業ツールの拡充等営業力強化のための施策を推進するとともに、サービス面においても定性調査（注1）と定量調査（注2）の複合サービスの開始など顧客のニーズを満たすためサービスラインアップの拡充をはかりました。また、需要が高まってきたカスタマイズリサーチにおいても、プログラムツールの拡充および人員の増強を行いサービス体制の強化を実施しました。

その結果、当事業年度の売上高は2,077百万円（前年同期比144.0%増）、経常利益は614百万円（同204.8%増）、当期純利益は365百万円（同225.3%増）となりました。

また、サービス別につきましては下記のとおりとなりました。

①自動調査サービス

自動調査サービスについては、新規顧客開拓が順調に進み受注案件数が増加したことに加え、サンプル数、質問数が多い大型調査が増加し単価が上昇した結果、当サービスの売上高は1,544百万円（前年同期比115.4%増）となりました。

②集計サービス

集計サービスについては、当社が顧客に無償で提供している簡易集計ソフト「Quick-CROSS」の普及により、単純なクロス集計サービスが減少したため、受注案件数の伸張率は他のサービスと比較して低くなりましたが、より複雑で高度な集計サービスの受注が増加したため受注単価は上昇し、当サービスの売上高は123百万円（前年同期比95.1%増）となりました。

③分析サービス

分析サービスについては、営業ツールを拡充するとともに提案型営業を推進しました。各分析サービスおよび定性調査の需要は高まっており、その結果、当サービスの売上高は217百万円（前年同期比335.0%増）となりました。

④カスタマイズリサーチサービス

カスタマイズリサーチサービスについては、前事業年度は自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）のバージョンアップに集中するため、その販売を抑制しておりましたが、当事業年度よりサービス体制を整備し、積極的な販売活動を再開しました。その結果、従来型の調査手法からネットリサーチへの移行による当サービスへの需要の高まりとあいまって、当サービスの売上高は急伸し191百万円（前年同期比812.3%増）となりました。

（注1）定性調査

グループインタビューなどの形式で言語情報を中心に収集して分析する調査手法。個人の意見の細かいニュアンスや、深層心理の情報を把握しやすい。

（注2）定量調査

選択肢回答形式のアンケート調査などで取得したデータを数値化して分析する手法。数値化された情報が元になるため、全体の構造や傾向が把握しやすい。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動における支出387百万円がありましたが、営業活動における収入418百万円および財務活動による収入1,299百万円がありました結果、1,330百万円増加し、期末残高は1,592百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、418百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益607百万円の増加要因と、売上債権の増加283百万円および法人税等の支払額103百万円の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、387百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得額175百万円、有形固定資産の取得112百万円、ソフトウェア（自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S））への投資額37百万円および敷金保証金の差入89百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、1,299百万円となりました。これは主に、平成16年1月28日の東京証券取引所マザーズ市場へ上場した際に実施した公募増資資金1,288百万円およびストックオプションの権利行使に伴う株式の発行による収入11百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社では、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

| サービス名 | 当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日) | 前年同期比 (%) |
|------------|--|-----------|
| | (千円) | (%) |
| ネットリサーチ事業 | | |
| 自動調査 | 1,544,799 | 215.4 |
| 集計 | 123,363 | 195.1 |
| 分析 | 217,671 | 435.0 |
| カスタマイズリサーチ | 191,384 | 912.3 |
| 合計 | 2,077,219 | 244.0 |

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日) | | 当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日) | |
|---------------|--|--------|--|--------|
| | 金額 (千円) | 割合 (%) | 金額 (千円) | 割合 (%) |
| 株式会社アサツーディ・ケイ | 115,232 | 13.5 | — | — |

(注) 当事業年度における株式会社アサツーディ・ケイへの販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10に満たないため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社は以下の項目を対処すべき課題と捉え、今後ともネットリサーチ市場の拡大によるビジネスチャンスを確実に当社の成長へつなげてゆきます。

(1) 競合他社への対策

昨今、ネットリサーチ業界では調査業界の内外からの新規参入が相次ぎ、競争は激化しつつあります。当社では競合他社に対する競合優位性を明確に維持するため、システムの機能向上、サービスのバリエーションの拡充およびクオリティの向上、営業およびリサーチスタッフによる顧客サポートの強化、ブランドの確立、モニタ数の増強およびモニタ品質の管理を推し進めております。また、当社に対する顧客満足度と信頼性向上をはかるため、顧客との接点を担う営業およびリサーチスタッフの教育、積極的なメディアとのタイアップによるブランド認知向上に努めてまいります。

(2) システム開発力の強化

ネットリサーチの普及が進むにつれ、ネットリサーチに対する顧客のニーズも多様化、高度化してきております。それらに迅速に対応するため、システムのさらなる機能増強が求められます。また、昨今の個人情報保護等に関する法改正にともないセキュリティに対する社会的関心も飛躍的に高まってきており、システムのセキュリティ・レベルの強化も重要な課題となってきました。これらに迅速に対応するため、当社では内部のシステム開発スタッフの強化、社外パートナーとの連携の強化をすすめ、システム開発のスピードおよび柔軟性を向上させてゆく所存です。

(3) 個人情報保護に対する取り組み

個人情報保護法が平成15年5月30日付で公布、平成17年4月1日から施行されるなど、個人情報保護に対する社会的関心が高まる中、今後個人情報の管理に対する法規制がさらに厳しくなる可能性があります。当社では、かかる環境の変化に対応するため、平成16年1月に財団法人日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマークを取得し、個人情報の取扱いに関わる社内規程の整備、定期的な従業員教育の実施、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱い状況の内部監査等を実施し、モニタの個人情報管理の強化に努めております。さらに、今後は外部の情報セキュリティコンサルタントの協力を得て、個人情報を含む情報管理体制をより一層強化してゆく予定です。

(4) 有効モニタ数（注1）の増加と質の向上

当社の主力サービスの一つである「QuickMill」は受注増加の傾向にありますが、同一モニタにアンケートが集中することでモニタが疲弊し、アンケート回答内容が質的に劣化することを回避するために、今後も有効モニタ数を増加させてゆく必要があります。平成16年6月30日現在、有効モニタ数は223千人と募集開始以来増加してきております。しかしながら、今後さらに増加するであろう調査案件数に対応するため、また現在会員数が少ない若年層・高齢者層の拡充のため、継続的にモニタの拡充をはかる必要があります。また、モニタの質の向上も会員数の拡充と同様、重要な課題として捉えております。クライアントからの信頼感向上および競合他社との差別化を明確にはかるために、モニタポイント制度（注2）を導入し、モニタのモチベーション維持に努めるとともに、モニタポリシーの確立、モニタ募集方法改善、モニタのメンテナンス、モニタ・コミュニケーションの活性化、不良モニタ（注3）の排除など様々な施策を行っておりますが、さらに精度の高いモニタ管理の実現を目指してゆきます。

（注1）有効モニタ数

アンケートの依頼メールが正しく届かない不正な電子メールアドレス登録者や不良モニタを除外したモニタ数。

（注2）モニタポイント制度

アンケートへの協力に応じてくれたモニタに対してポイントを付与し、一定のポイントが貯まった時点で金券等に交換できる制度。このモニタポイントは、当社にとってはコストに相当するものでありますが、一定額に達した段階ですべてのモニタがポイント交換を要求するわけではなく、交換せずにそのままポイントを貯めるモニタもおります。そのため当社では、『モニタポイント引当金』を計上し、将来交換される見込額を引き当てております。

（注3）不良モニタ

当社が依頼するアンケートに対し著しく矛盾した回答をするモニタや意図的に回収データの精度を歪める回答をするモニタ。

(5) 人材の確保と有効活用

品質の高いサービスを大量に提供するために、当社では優秀な人材を積極的に採用しておりますが、一方で従業員数の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要素にもなり得ます。かかるリスクを回避するために、当社では綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現および人事制度の刷新に取り組んでおります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、以下の記載事項および本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1. 当社の事業内容等について

(1) 単一事業への依存について

当社は、現在のところ、ネットリサーチ事業のみを行う単一事業会社であります。今後は、ネットリサーチ事業を核としつつ、業務提携やM&A等によりネットリサーチの周辺ビジネスへの取り組みなどを積極的に展開し、ネットリサーチ事業のみへの依存から脱却し、当該事業以外からの収益確保を目標に掲げております。しかしながら、ネットリサーチ事業以外の事業展開が成功するか否かということ是不明確であり、またネットリサーチ事業以外の事業展開により安定した収益基盤が構築できる時期も不明確であると言えます。

(2) 特定サービスへの依存について

当社の売上構成のうち、自動調査の占める割合は高い状況にあります。自動調査は、ネットリサーチの工程の大部分を機械的に処理するため、作業効率がよく、収益に大きく貢献できるサービスであるため、自動調査への依存は今後も高い水準で推移する予定です。しかしながら、当社が提供するサービスの展望は、後述する競合などの外的要因やシステム障害などの内的要因に拠るところもあり、磐石であるとは言えません。したがって、特定サービスへの依存は、当社の将来の業績に不確実性を与える要因であると考えられます。

(単位：千円)

| サービス名 | 前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日) | | 当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日) | |
|------------|--|--------|--|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| ネットリサーチ事業 | | | | |
| 自動調査 | 717,216 | 84.2% | 1,544,799 | 74.4% |
| 集計 | 63,224 | 7.4% | 123,363 | 5.9% |
| 分析 | 50,040 | 5.9% | 217,671 | 10.5% |
| カスタマイズリサーチ | 20,977 | 2.5% | 191,384 | 9.2% |
| 合計 | 851,458 | 100.0% | 2,077,219 | 100.0% |

(3) 業歴が短いことについて

当社は平成12年1月設立の会社であります。現在まで、継続的に売上高は成長し、第3期からは経常利益、当期純利益ともに黒字計上を続けております。しかしながら、事業の歴史が浅いため、過年度の財務状況および経営成績だけでは、今後の当社の業績を予測する材料として不十分であると考えられます。

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
|-----------------------|---------|---------|---------|----------|-----------|
| 決算年月 | 平成12年6月 | 平成13年6月 | 平成14年6月 | 平成15年6月 | 平成16年6月 |
| 売上高 (千円) | 4,240 | 106,649 | 379,444 | 851,458 | 2,077,219 |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円) | △10,071 | △87,354 | 29,262 | 201,667 | 614,772 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円) | △10,146 | △87,644 | 53,058 | 112,276 | 365,183 |
| 資本金 (千円) | 27,800 | 317,500 | 317,500 | 317,500 | 838,687 |
| 発行済株式総数 (株) | 556 | 2,180 | 8,720 | 8,720 | 58,770 |
| 純資産額 (千円) | 20,453 | 346,589 | 399,647 | 511,924 | 2,176,295 |
| 総資産額 (千円) | 24,349 | 365,263 | 464,808 | 708,752 | 2,710,173 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | — | — | 30,786 | 184,070 | 418,893 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | — | — | △51,149 | △179,162 | △387,582 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | — | — | △325 | — | 1,299,187 |
| 従業員数 (人) | 2 | 10 | 30 | 42 | 90 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (—) | (—) | (2) | (3) | (9) |

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 当社は、平成12年1月31日に設立されました。また、平成12年5月27日開催の臨時株主総会決議により、決算期を12月31日から6月30日に変更致しました。したがって、第1期事業年度は平成12年1月31日から平成12年6月30日までの5ヶ月と1日間であります。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在の事業環境について

(1) インターネットの普及について

当社の事業は、インターネットを通じて一般消費者にアンケートを行い、消費者動向等を探るものであります。そのため、インターネットの普及はインターネットユーザと一般消費者の差異を些少にする意味で非常に重要であります。また、インターネットユーザの増加は当社のモニタを増加させるためにも不可欠な要素であります。

これまでのところ、インターネットユーザ数は確実に増加しており、平成15年末時点で7,730万件に達し、人口普及率も60%と向上しております（総務省「情報通信主要データ」による）。しかしながら、インターネットの歴史はまだ浅く、今後も順調にインターネットが普及するかについて保証はありません。今後、インターネットの普及が滞り、インターネットユーザの増加が進展しない場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ブロードバンドの普及について

インターネットのブロードバンド（注）化は、モニタのアンケート回答負担の軽減および当社サービスの多機能化の両面において重要な要素といえます。

これまでのところ、ブロードバンド人口は確実に増加しており、平成16年5月末現在、1,581万件に達した模様です（総務省「情報通信主要データ」による）。しかしながら、今後もブロードバンド人口の増加が継続する保証はなく、ブロードバンド化が停滞した場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

（注）ブロードバンド

通信帯域が広いことにより、一度に大容量データの送受信が可能な高速通信網。

(3) 業界の動向について

民間調査機関によると、市場調査の現在の市場規模は約1,500億円と推定されており、ここ10年間において年率7%程度で成長しております。

ネットリサーチはインターネットの普及および情報技術の発展にともない台頭してきており、平成12年時点では市場調査全体に占めるシェアは2%でしたが、平成22年までには11%強になると予測されております（出所：財団法人日本マーケティング・リサーチ協会）。因みにネットリサーチは、米国では平成15年で797百万ドル規模の市場に成長しており、平成16年には954百万ドルに達すると予測されております。（出所：「INSIDE RESEARCH」誌（注））。

しかしながら、ネットリサーチの歴史は非常に浅く、予測どおりにネットリサーチ市場が拡大しない可能性もあり、将来の市場規模を正確に予想することは不可能です。ネットリサーチが予測どおりに普及しない場合、当社の事業の成長に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注）「INSIDE RESEARCH」誌

米国のマーケティングリサーチ専門誌。

3. 競合について

当社が属するネットリサーチ業界では、近年急速な市場の拡大にともない、新規参入企業が相次ぎ、ネットリサーチ事業者は小規模なものを含めれば多くなってきております。かかる状況は、社会におけるネットリサーチのニーズの増大と、単にネットリサーチ事業を行うだけであれば、さしあたって大きな参入障壁がないことが要因となっており、今後ネットリサーチ業界では競争の激化が予想されます。

現在のネットリサーチ事業者は、ネットリサーチを専業で営んでいる事業者、従来からの調査会社でネットリサーチにも取り組みはじめた事業者、そしてポータルサイト（注1）運営やオプトインメール（注2）事業により得た多数の会員を有効活用するためにネットリサーチ事業へ進出してきた事業者、と大きく3つに分けられます。今後ネットリサーチ市場がさらに成長するにつれ、既存事業者の合併や大手資本による新規参入など、現在の業界の構図が大きく変化する可能性もあり、当社としても対策を講じる必要があります。

現在当社では、競合他社との差別化の施策として、(1)システムの機能向上、(2)サービスのバリエーションの拡充、(3)営業およびリサーチスタッフによる顧客サポートの強化、(4)ブランドの確立、(5)モニタ数の増強および品質管理に努めております。しかしながら、かかる競合対策が思い通りの成果をあげられなかった場合や、クライアントにとって、より画期的で魅力的なサービスを提供する競合他社が出現した場合は、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注1）ポータルサイト

インターネット上で、情報の検索やさまざまなサービスが利用できるように工夫されたWEBサイトで、インターネットユーザが玄関口として利用するWEBサイト。

（注2）オプトインメール

事前に電子メールによるダイレクトメールの受取りを了承したユーザに対し、広告や宣伝等を含んだ内容の電子メールを送信するマーケティング手法。

4. 現在の事業内容に関するリスクについて

(1) 個人情報の流出の可能性および影響について

当社ではモニタ登録に際し、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報の登録を求めており、登録された情報は、当社の管理下にあるデータベースにて保管しております。個人情報保護法が平成15年5月に公布、平成17年4月から施行されるなど、個人情報保護に対する社会的関心が高まる中、今後個人情報の管理に対する法規制がさらに厳しくなる可能性があります。当社では、かかる環境の変化に対応するため、平成16年1月に財団法人日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマークを取得し、個人情報の取扱いに関わる社内規程の整備、定期的な従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱い状況の内部監査等を実施し、モニタの個人情報管理の強化に努めております。さらに、今後は外部の情報セキュリティコンサルタントの協力を得て、個人情報を含む情報管理体制をより一層強化してゆく予定です。しかしながら、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) システム障害について

当社の事業は、インターネットを利用しているため、自然災害、事故および外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバ等ネットワーク機器の作動不能等の事態が生じた場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを回避するために当社ではシステムの24時間監視体制の実施、電源およびシステムの二重化、ファイアーウォール（注）の設置、保険への加入、社内規程の整備および運用などの然るべき対策を講じております。

（注）ファイアーウォール

外部ネットワークと内部ネットワークの間に設置され、外部からの不正なアクセスや侵入を防止することを目的としたセキュリティシステム。

5. 新規事業に伴うリスクについて

当社は、これまでにネットリサーチ事業から得たノウハウを活用し、平成16年7月にモバイル通信端末を使用する新しいマーケティングサービスを提供する予定であります。このサービスは、平成15年6月27日に新たに当社の株主となったアイ・ティー・シーネットワーク株式会社をはじめ、通信事業者、システム開発会社等と連携をはかりながら展開してゆく方針であります。

しかしながら、当社はモバイル通信端末を利用したビジネスについては経験も浅く、不確定要素があることも否めません。これらの業務提携に何らかの支障が発生する場合、あるいは予想以上の投資コストが必要になる場合など、現状では予測し得ぬ事態の発生は否定できず、かかる事態が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、現時点において、当該新規サービスが当社の業績に与える影響を確実に予測することは不可能であり、投資コストを回収できない可能性があります。

6. 知的財産権について

(1) ビジネスモデル特許について

当社は自動インターネットリサーチシステムであるA・I・R・Sについて、ビジネスモデル特許を既に申請しておりますが、特許認可の可否および特許認可の時期についてはまだ明らかになっておりません。ネットリサーチに関する特許申請は他社によっても複数行われている可能性があり、当社の特許取得に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他

当社はこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことはありません。当社では知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社が把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社の事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性はあり、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. その他

(1) 新株予約権の付与について

当社では、従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。平成16年6月30日現在、新株予約権による潜在株式総数は6,732株であり、将来これらの新株予約権が全て行使されたと仮定した場合、発行済株式総数65,502株の10.3%にあたります。

今後も将来にわたって当社の成長に大きな貢献が期待できる従業員には、新株予約権の付与を行ってゆく方針がありますが、付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買の需給に影響をもたらす、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 配当政策について

当社は、IT業界特有の急激な技術革新とスピードに迅速かつ柔軟に対応すべく、設立以来、将来の設備投資に備え、内部留保の充実を最優先課題として取り組んできたため、敢えて利益配当は行わず、財務基盤の強化に注力してまいりました。今後しばらくは、内部留保の充実を優先した配当政策を継続してゆく予定ですが、同時に、株主に対する利益還元も重要な課題であるとの認識に立ち、財務状況や経営成績とのバランスを考慮しつつ、できるだけ早期に、利益に応じた配当の実施を目指す所存です。

(3) 人材の確保について

当社は、優秀な人材採用とその後の人材育成を積極的に行うことにより、継続して品質の高いサービスを提供し、事業規模の拡大を図ること、および組織間の牽制機能を発揮させ、内部管理体制の一層の拡充を図ることに取り組んでおります。しかしながら、優秀な人材を適時に確保することは容易ではなく、必要な人材を採用できない、あるいは採用が遅れた場合は、適切かつ十分な組織対応ができず、事業の発展に影響を与える可能性があります。また、各部署において相当数の従業員が、短期間のうちに退職した場合、効率的な事業運営に支障をきたす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

システム開発に関する契約

| 相手方の名称 | 契約の名称 | 契約内容 | 契約期間 |
|-------------|------------|---|--|
| 株式会社イーシー・ワン | 開発業務委託基本契約 | 当社独自の自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の保守・運用および二次開発に向けたテクニカルサポートに関する基本契約 | 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新) |

なお、当社と株式会社サンブリッジテクノロジーズとの間で締結されておりました開発業務委託基本契約は、自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の開発を社内で行うことに伴い、平成16年3月に終了いたしました。

協業に関する契約

| 相手方の名称 | 契約の名称 | 契約内容 | 契約期間 |
|---------------------|--------|---|---|
| アイ・ティー・シーネットワーク株式会社 | 独占協業契約 | ネットリサーチの新たなサービス形態として、携帯電話を利用したモバイルマーケティング事業を協同して遂行するため、同社を独占的協業先として指定し、基本的事項についての合意を定めた契約 | 平成15年6月19日から 平成19年7月21日まで (以降、1年ごと自動更新) |

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、決算日における財政状態、報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しております。

(2) 当事業年度末の財政状態の分析

①資産の部

流動資産は、公募増資や売上高の増加に伴い、現預金および売掛金がともに増加しました。その他の流動資産では、モニタポイント引当金および未払事業税の増加等により繰延税金資産が増加し、当事業年度末の流動資産は1,680百万円増の2,193百万円（前事業年度末比327.7%増）となりました。

固定資産は、本社移転に伴う建物および工具器具備品の増加ならびに敷金保証金の差入、投資有価証券の取得等により320百万円増の516百万円（前事業年度末比163.7%増）となりました。

以上の結果、当事業年度末における総資産は2,001百万円増の2,710百万円（前事業年度末比282.4%増）となりました。

②負債の部

負債は、取引量の増加に伴う未払金の増加、売上高と利益の増大に伴う未払法人税等および未払消費税等の納税充当金の増加、また売上高の増加に伴うモニタポイント引当金が増加し、当事業年度末の負債は337百万円増の533百万円（前事業年度末比171.2%増）となりました。

③資本の部

株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募増資およびストックオプションの権利行使による資本金および資本剰余金の増加ならびに利益の増加に伴う利益剰余金の増加によって、当事業年度末の資本は1,664百万円増の2,176百万円（前事業年度末比325.1%増）となりました。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

①売上高

売上高は、各サービスともに堅調な伸びを示し、全体で前事業年度比1,225百万円増の2,077百万円となりました。特に当事業年度から本格的に販売体制を強化したカスタマイズリサーチの売上は170百万円増の191百万円（前事業年度比812.3%増）、提案型営業の推進による分析サービスの売上は167百万円増の217百万円（前事業年度比335.0%増）となり大幅に伸長しました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の増加に伴い、ポイントとして付与したモニタ謝礼の増加、自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）のアップデート、システムセキュリティの強化等を行ったことにより、前事業年度比498百万円増の842百万円となりました。なお、当事業年度の売上原価率は40.6%であり、前事業年度の40.5%とほぼ同じ割合となっております。

販売費及び一般管理費は、人員増加による人件費の増加、本社移転による賃料の増加、ブランド強化のための広告宣伝費の増加等により、前事業年度比289百万円増の596百万円となりましたが、増収効果および業務効率の向上を図った結果、対売上高比率で前事業年度より7.3ポイント減少し28.7%となりました。

③営業外損益

営業外費用は、前事業年度から24百万円増加し25百万円となりましたが、これは主に株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に係る株式公開費用および上場に伴う公募増資の新株発行費によるものであります。

④特別損益

当事業年度において6百万の特別損失を計上しておりますが、これは主に本社移転に係る固定資産の除却によるものであります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針

当社の経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、合理的かつ最善の経営計画・方針の立案に努めております。しかしながら、ネットリサーチ事業への初期参入障壁が著しくは高くはないため、今後さらに競合事業者がネットリサーチ事業に参入し、競争が激化してゆく可能性があります。また、インターネット関連の技術革新は早いため、当社が提供するシステムやサービスについても常にその変化に対し柔軟に対応してゆく努力が必要であります。さらに、昨今の個人情報取扱いに対する法的整備や社会的関心の高まりを受けて、より一層の情報管理、セキュリティ対策に取り組んでゆく必要もあると認識しております。

当社としては、これらを踏まえた上で、先進的リサーチシステムの継続的開発、セキュリティの向上、情報管理体制の強化、積極的な営業活動の展開、ネットリサーチに関するノウハウの蓄積、新サービスの研究開発および提供、モニタの品質管理、当社ブランド認知度の向上、健全で強固な財務体質の維持等により、当社の競合優位性を存分に発揮してゆきます。また、ネットリサーチ事業の周辺ビジネスへの取組みなども視野に入れ、将来へ向けて収益基盤の安定化と拡大を図ってゆく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、241百万円であります。その主な内容は、本社移転に伴う造作物、備品、サーバ設備の増強、自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の機能追加等152百万円および敷金保証金の差入88百万円であります。

また、当事業年度中に、固定資産の除却損として6百万円を計上しました。その主な内容は、本社移転に伴う造作物等であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に1ヶ所支店を有しております。なお、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成16年6月30日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額（千円） | | | | 従業員数 (人) |
|------------------|--------|----------|------------|------------|---------|-------------|
| | | 建物 | 工具器具 備品 | ソフト ウェア | 合計 | |
| 本社 (東京都港区) | 統括業務施設 | 47,098 | 66,258 | 119,156 | 232,513 | 87 (9) |
| 関西支店 (大阪市中央区) | 業務施設 | 438 | 1,483 | — | 1,922 | 3 (—) |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は132百万円であります。

3. 従業員数は、就業人員であり、() は外数で臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成16年6月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調 達方法 | 着手及び完了予定 | | 完成後の 増加能力 |
|---------------|---------------------------------------|------------|--------------|------------|----------|----------|--------------|
| | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 本社 (東京都港区) | 自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）新機能追加等の開発 | 260,000 | 72,922 | 自己資金 | 平成15年7月 | 平成17年12月 | 顧客へのサービス向上 |
| 本社 (東京都港区) | モバイルマーケティング事業の開発 | 80,000 | — | 自己資金 | 平成16年7月 | 平成18年6月 | — |
| 本社 (東京都港区) | 新自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の開発 | 300,000 | — | 自己資金 | 平成17年1月 | 平成18年3月 | 顧客へのサービス向上 |
| 本社 (東京都港区) | 新自動インターネットリサーチシステム（A・I・R・S）の新機能追加等の開発 | 40,000 | — | 自己資金 | 平成18年4月 | 平成18年6月 | 顧客へのサービス向上 |
| 本社 (東京都港区) | 社内システム開発 | 40,000 | — | 自己資金 | 平成17年7月 | 平成17年12月 | — |

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 会社が発行する株式の総数（株） |
|------|-----------------|
| 普通株式 | 209,280 |
| 計 | 209,280 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成16年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成16年9月29日) | 上場証券取引所名又は 登録証券業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------|----|
| 普通株式 | 58,770 | 59,358 | 東京証券取引所 (マザーズ) | — |
| 計 | 58,770 | 59,358 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成16年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の内容

(平成12年8月28日 臨時株主総会決議)

| | 事業年度末現在 (平成16年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成16年8月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 420 | 420 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 10,417 | 10,417 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成12年8月29日 至 平成22年8月28日 | 自 平成12年8月29日 至 平成22年8月28日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 10,417円 資本組入額 10,417円 | 発行価格 10,417円 資本組入額 10,417円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3, 4 | (注) 3, 4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 5 | (注) 5 |

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割等および当該発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株引受権付与契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

4. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによります。

5. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

6. 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

7. 当社は、平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に、また平成16年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付で普通株式1株を3株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使時の払込金額は調整しております。

(平成13年9月25日 定時株主総会決議)

| | 事業年度末現在 (平成16年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成16年8月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,050 | 1,050 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 27,084 | 27,084 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成13年9月25日 至 平成23年9月24日 | 自 平成13年9月25日 至 平成23年9月24日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 27,084円 資本組入額 27,084円 | 発行価格 27,084円 資本組入額 27,084円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3, 4 | (注) 3, 4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 5 | (注) 5 |

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割等および当該発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株引受権付与契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

4. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによります。

5. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

6. 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

7. 当社は、平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に、また平成16年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付で普通株式1株を3株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使時の払込金額は調整しております。

- ② 商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成13年法律第129号）第19条第2項の規定により、新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権の内容
（第1回無担保分離型新株引受権付社債（平成13年11月1日発行））

| | 事業年度末現在 （平成16年6月30日） | 提出日の前月末現在 （平成16年8月31日） |
|---------------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 新株引受権の残高（千円） | 65,000 | 65,000 |
| 新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格 （円） | 27,084 | 27,084 |
| 資本組入額（円） | 13,542 | 13,542 |

（注） 1. 当社取締役1名に対し、支給しております。

2. 成功報酬型ワラントであります。

3. 当社は、平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に、また平成16年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付で普通株式1株を3株に分割しております。これにより、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

③ 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容

(平成14年6月26日 臨時株主総会決議)

| | 事業年度末現在 (平成16年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成16年8月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,278 | 690 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,278 | 690 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 27,084 | 27,084 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成16年6月28日 至 平成19年6月27日 | 自 平成16年6月28日 至 平成19年6月27日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 27,084円 資本組入額 13,542円 | 発行価格 27,084円 資本組入額 13,542円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 4, 5 | (注) 4, 5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 6 | (注) 6 |

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権付与後、当該行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

7. 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

8. 当社は、平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に、また平成16年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付で普通株式1株を3株に分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使時の払込金額は調整しております。

(平成14年9月25日 定時株主総会決議)

| | 事業年度末現在 (平成16年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成16年8月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 960 | 960 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 960 | 960 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 27,084 | 27,084 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成16年10月1日 至 平成19年9月30日 | 自 平成16年10月1日 至 平成19年9月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 27,084円 資本組入額 13,542円 | 発行価格 27,084円 資本組入額 13,542円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 4, 5 | (注) 4, 5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 6 | (注) 6 |

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権付与後、当該行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

7. 当社は、平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、平成15年8月22日付で普通株式1株を2株に、また平成16年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付で普通株式1株を3株に分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使時の払込金額は調整しております。

(平成15年9月25日 定時株主総会決議)

| | 事業年度末現在 (平成16年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成16年8月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 624 | 624 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 624 | 624 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 40,000 | 40,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成17年11月1日 至 平成20年10月31日 | 自 平成17年11月1日 至 平成20年10月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 40,000円 資本組入額 20,000円 | 発行価格 40,000円 資本組入額 20,000円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 4, 5 | (注) 4, 5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 6 | (注) 6 |

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権付与後、当該行使価額を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件または対象者と当社との間の個別の新株予約権割当契約により、個別の対象者の行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがあります。

5. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

- i 懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
- ii 当社を退職した場合
- iii 死亡した場合

(2) 被付与者が死亡した場合には、一切の相続は認めないこととされております。

(3) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権契約書」に定めるところによります。

6. 新株予約権の譲渡または担保権の設定は禁止されております。

7. 当社は、平成16年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付で普通株式1株を3株に分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使時の払込金額は調整しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高 (千円) |
|------------------------------------|-----------------------|-------------------|----------------|---------------|-------------------|------------------|
| 平成12年1月31日 (注) 1 | 202 | 202 | 10,100 | 10,100 | — | — |
| 平成12年5月26日 (注) 2 | 298 | 500 | 14,900 | 25,000 | — | — |
| 平成12年6月30日 (注) 3 | 56 | 556 | 2,800 | 27,800 | 2,800 | 2,800 |
| 平成12年8月25日 (注) 4 | 556 | 1,112 | 2,780 | 30,580 | — | 2,800 |
| 平成12年9月12日 (注) 5 | 708 | 1,820 | 169,920 | 200,500 | 7,080 | 9,880 |
| 平成13年6月26日 (注) 6 | 360 | 2,180 | 117,000 | 317,500 | 117,000 | 126,880 |
| 平成14年6月10日 (注) 7 | 6,540 | 8,720 | — | 317,500 | — | 126,880 |
| 平成15年8月22日 (注) 8 | 8,720 | 17,440 | — | 317,500 | — | 126,880 |
| 平成16年1月28日 (注) 9 | 2,000 | 19,440 | 510,000 | 827,500 | 778,000 | 904,880 |
| 平成16年5月20日 (注) 10 | 38,880 | 58,320 | — | 827,500 | — | 904,880 |
| 平成15年7月1日～ 平成16年6月30日 (注) 11 | 450 | 58,770 | 11,187 | 838,687 | — | 904,880 |

(注) 1. 会社設立

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

2. 有償第三者割当増資

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 割当先は、杉本哲哉および柴田聡。

3. 有償第三者割当増資

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

割当先 割当先は、岡本伊久男、他2名。

4. 有償株主割当増資 (1 : 1)

発行価格 5,000円

資本組入額 5,000円

5. 有償第三者割当増資

発行価格 250,000円

資本組入額 240,000円

割当先 割当先は、トランス・コスモス(株)、アイティーマネージ(株)、(株)サンブリッジ、他4名。

6. 有償第三者割当増資

発行価格 650,000円

資本組入額 325,000円

割当先 割当先は、(株)サンブリッジ、トランス・コスモス(株)、(株)ジャストシステム、他5名。

7. 株式分割 (1 : 4)

8. 株式分割（1：2）
9. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
 - 発行価格 700,000円
 - 引受価額 644,000円
 - 発行価額 510,000円
 - 資本組入額 255,000円
 - 払込金総額 1,288,000千円
10. 株式分割（1：3）
11. 新株引受権の行使
12. 平成16年7月1日から平成16年8月31日までの間に、新株予約権（ストックオプション）の権利行使により、発行済株式数が588株、資本金が7,962千円および資本準備金が7,962千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成16年6月30日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | | 端株の状況 (株) |
|-----------------|------------|-------|------|--------|-------|------------|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の法人 | 外国法人等 | 外国法人等のうち個人 | 個人その他 | 計 | |
| 株主数(人) | 0 | 7 | 7 | 84 | 13 | 1 | 6,523 | 6,634 | — |
| 所有株式数 (株) | 0 | 2,237 | 560 | 14,167 | 1,011 | 10 | 40,795 | 58,770 | — |
| 所有株式数の 割合(%) | 0.00 | 3.80 | 0.95 | 24.11 | 1.72 | 0.02 | 69.42 | 100.00 | — |

(注) 「その他の法人」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13株（議決権13個）含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成16年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%) |
|---------------------------|---|--------------|------------------------------------|
| 杉本 哲哉 | 神奈川県横浜市中区西之谷町94-13 | 12,090 | 20.57 |
| トランス・コスモス株式会社 | 東京都渋谷区渋谷3-25-18 | 9,256 | 15.75 |
| 柴田 聡 | 東京都世田谷区三宿2-19-16 クレッセント池尻大橋201 | 6,390 | 10.87 |
| 岡本 伊久男 | 神奈川県横浜市中区神奈川区栄町10-35 ザ・ヨコハマタワーズE2406 | 2,550 | 4.34 |
| 福羽 泰紀 | 東京都大田区中馬込3-12-1-407 | 2,310 | 3.93 |
| アイ・ティー・シーネットワーク株式会社 | 東京都目黒区上目黒2-1-1 中目黒GTタワー | 1,200 | 2.04 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2-11-3 | 942 | 1.60 |
| 株式会社ジャストシステム | 徳島県徳島市沖浜東3-46 | 936 | 1.59 |
| 株式会社サンブリッジ | 東京都渋谷区恵比寿1-19-19 | 780 | 1.33 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 667 | 1.13 |
| 計 | — | 37,121 | 63.16 |

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年6月30日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|-------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 58,770 | 58,770 | — |
| 端株 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 58,770 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 58,770 | — |

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13株 (議決権13個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成16年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数 (株) | 他人名義所有株式数 (株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|------------|--------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| — | — | — | — | — | — |
| 計 | — | — | — | — | — |

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく株主総会特別決議によるもの

(平成12年8月28日 臨時株主総会決議)

| | |
|------------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成12年8月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 従業員1名 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (注) 2 |
| 株式の数 | (注) 1, 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (注) 2 |
| 新株予約権の行使期間 | (注) 2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 2 |

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成13年9月25日 定時株主総会決議)

| | |
|------------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成13年9月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 従業員3名 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (注) 2 |
| 株式の数 | (注) 1, 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (注) 2 |
| 新株予約権の行使期間 | (注) 2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 2 |

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権の内容については「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

② 商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの

(平成14年6月26日 臨時株主総会決議)

| | |
|------------------|--------------|
| 決議年月日 | 平成14年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 従業員14名 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (注) 2 |
| 株式の数 | (注) 1, 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (注) 2 |
| 新株予約権の行使期間 | (注) 2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 2 |

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により消却した人数並びに新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成14年9月25日 定時株主総会決議)

| | |
|------------------|-------------|
| 決議年月日 | 平成14年9月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 従業員1名 監査役1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (注) |
| 株式の数 | (注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (注) |
| 新株予約権の行使期間 | (注) |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) |

(注) 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成15年9月25日 定時株主総会決議)

| | |
|------------------|------------|
| 決議年月日 | 平成15年9月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 従業員30名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | (注) |
| 株式の数 | (注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (注) |
| 新株予約権の行使期間 | (注) |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) |

(注) 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成16年9月29日 定時株主総会決議)

| | |
|------------------|--|
| 決議年月日 | 平成16年9月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役、監査役および従業員 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 600株を上限とする(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | (注2) |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年10月1日～平成26年9月30日 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 対象者は本新株予約権を第三者に譲渡、質入、その他一切の処分をすることができないものとする。 |

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合が行われた場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の東京証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(当日に取引がない場合は、その日に先立つ直近日の最終価格)を下回る場合には、当該最終価格を行使価額とする。なお、新株予約権発行後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、当面、内部留保の充実を優先した配当政策を継続してゆく予定ですが、同時に、株主に対する利益還元も重要な課題であるとの認識にたち、財務状況や経営成績とのバランスを考慮しつつ、できるだけ早期に、利益に応じた配当の実施を目指す所存です。

当社は、既存事業の拡大および新規事業の開発を迅速に実現するためには、キャッシュ・フローの充実および財務体質の強化が重要であると考えております。したがって、当事業年度は処分可能利益を全額内部留保とし、無配と致しました。

なお、内部留保資金につきましては、今後に予想される新規事業への取組み、クライアントのニーズに応えるシステム開発体制の強化などに有効に投資してまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|-------------------------|
| 決算年月 | 平成12年6月 | 平成13年6月 | 平成14年6月 | 平成15年6月 | 平成16年6月 |
| 最高(円) | — | — | — | — | 1,960,000 □1,030,000 |
| 最低(円) | — | — | — | — | 1,440,000 □591,000 |

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成16年1月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成16年1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|-----------|-----------|-----------------------|---------|-----------|---------|
| 最高(円) | 1,800,000 | 1,960,000 | 1,830,000 □792,000 | 985,000 | 1,030,000 | 912,000 |
| 最低(円) | 1,510,000 | 1,440,000 | 1,660,000 □670,000 | 744,000 | 591,000 | 685,000 |

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成16年1月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|----------------|-----------------|--------|-------------|---|--------------|
| 代表取締役 社長CEO | — | 杉本 哲哉 | 昭和42年8月19日生 | 平成4年3月 早稲田大学社会科学部社会科学科卒業 平成4年4月 株式会社リクルート入社 平成12年1月 当社設立 代表取締役社長に就任 平成15年9月 当社 代表取締役社長CEOに就任 (現任) | 12,090 |
| 取締役COO | ネットリサー チ事業部長 | 福羽 泰紀 | 昭和39年1月10日生 | 昭和62年3月 東北大学理学部物理学科卒業 昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成6年7月 Case Western Reserve University (米 国) 大学院修士課程 (MBA) 修了 平成10年12月 株式会社スマートピーアール設立 代表取締役社長に就任 平成12年1月 当社設立 取締役に就任 平成15年7月 株式会社スマートピーアール取締役に就任 平成15年9月 当社 取締役COOに就任 (現任) | 2,310 |
| 取締役CIO | ビジネス開発 本部長 | 柴田 聡 | 昭和44年5月15日生 | 平成4年3月 大阪大学基礎工学部制御工学科卒業 平成4年4月 株式会社リクルート入社 平成12年1月 当社設立 取締役に就任 平成14年11月 株式会社コミュニティ 監査役に就任 平成15年9月 当社 取締役CIOに就任 (現任) | 7,590 |
| 取締役CFO | 経営管理 本部長 | 岡本 伊久男 | 昭和45年1月28日生 | 平成5年3月 筑波大学第一学群人文学類卒業 平成9年9月 Strathclyde University (英国) 大学院修士課程修了 平成9年10月 株式会社シーアイエー入社 平成12年7月 当社入社 執行役員に就任 平成13年4月 当社 取締役に就任 平成15年9月 当社 取締役CFOに就任 (現任) | 2,550 |
| 取締役 | — | 石見 浩一 | 昭和42年1月10日生 | 平成5年1月 Illinois University (米国) 農業経済学修士課程修了 平成5年4月 味の素株式会社入社 平成13年3月 トランス・コスモス株式会社入社 平成14年6月 同社 取締役に就任 平成14年7月 当社 取締役に就任 (現任) 平成15年6月 トランス・コスモス株式会社 常務取締役に就任 平成16年6月 同社 上席常務執行役員に就任 (現任) | — |
| 常勤監査役 | — | 大屋 重幸 | 昭和45年1月3日生 | 平成5年3月 北海道大学法学部法律学科卒業 平成5年4月 株式会社トーマン入社 平成12年8月 ネクスネット株式会社入社 平成13年9月 株式会社グリーンハウス入社 平成14年4月 当社入社 平成14年9月 当社 常勤監査役に就任 (現任) | 60 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|--------|--------------|--|--------------|
| 監査役 | — | 都 賢治 | 昭和34年11月14日生 | 昭和57年3月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和58年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 平成元年3月 都会計事務所設立 所長に就任(現任) 平成2年8月 株式会社アルタス設立 代表取締役役に就任(現任) 平成8年4月 有限会社ケーエスパートナーズ 代表取締役役に就任(現任) 平成15年9月 当社 監査役に就任(現任) | 354 |
| 監査役 | — | 中本 五環男 | 昭和39年8月4日生 | 昭和63年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成14年7月 株式会社リクルート厚生年金基金常務理事 に就任(現任) 平成16年9月 当社 監査役に就任(現任) | — |
| 計 | | | | | 24,954 |

- (注) 1. 取締役石見 浩一は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役都 賢治氏および中本 五環男氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

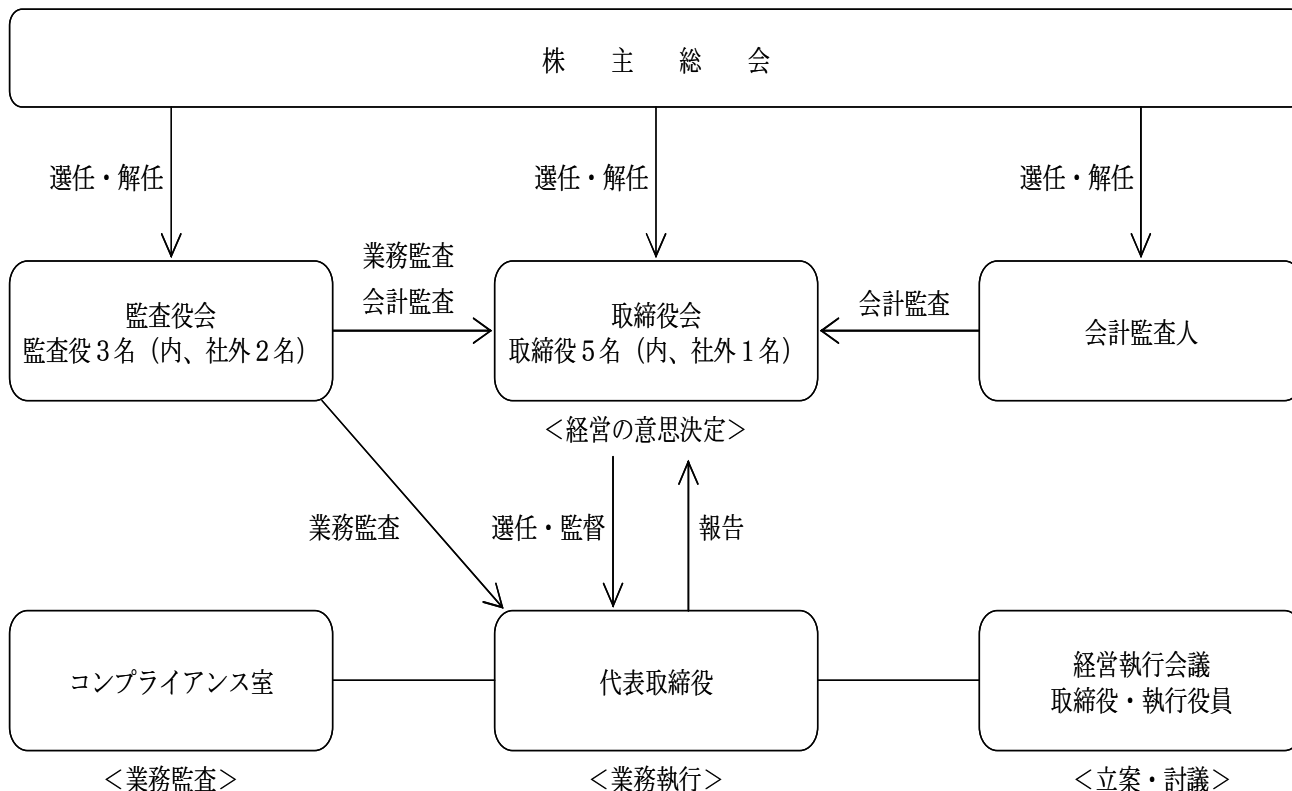
6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適時情報開示を積極的に行うことで経営の透明性と公正性を高め、遵法経営を念頭に置きながら永続的利益の追求による企業価値の最大化をはかってまいります。また社会環境の変化に迅速に対応し得る経営組織を構築し維持すること、および当社のステークホルダーとの調和をとりながら、株主重視を意識した経営の舵取りをしていくことで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であると認識しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



(a) 取締役会の開催

当社は、経営の合理性と経営判断の迅速化をはかるため、毎月1回の定例取締役会に加え、重要な案件等が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、5名の取締役（内、社外取締役1名）と3名の監査役（内、社外監査役2名）で構成されており、少数の取締役による迅速かつ効率的な経営の意思決定を行うことができる体制としております。また、監査役も取締役会へ出席しており、取締役の職務の執行を監視しております。取締役会では、法令、定款および当社取締役会規程に規定される経営に関する重要事項の決議および経営方針にしたがった業務の進捗確認、報告等を行っております。

(b) 経営執行会議の開催

当社は、取締役および執行役員の出席からなる経営執行会議を開催しております。経営執行会議は、毎月1回以上開催しており、取締役会において決定された経営方針等に基づく、より具体的な事業に関する報告、立案、討議等を行っております。なお、監査役も経営執行会議に出席しており、業務の執行状況を監視しております。

(c) 監査役会の開催

当社は、現状3名（内、社外監査役2名）からなる監査役制度を採用しております。監査役は、定期的な監査役会の開催の他、取締役会を含む社内での重要な会議への出席、会社財産の調査および業務の調査等を通じて取締役の職務執行を監視しており、不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実の発生防止に取り組んでおります。

(d) 内部監査の実施

当社は、社長直轄の組織としてコンプライアンス室を設置しており、コンプライアンス室専任者は、業務の効率性改善や不正取引の発生防止等につとめ、会社の業績向上と中期的な発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

②当社と当社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

当社と社外取締役1名、社外監査役2名は、人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はございません。

③当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- (a) 当社は、経営の透明性と公正性を高めるため、法定された開示書類の提示を適切に行い、インターネット等を利用したタイムリーな情報開示を推進しております。個人投資家、機関投資家とのコミュニケーションの充実をはかるため、当社WEBサイト上にIR情報ページを開設し、メールや電話による問い合わせの対応を行っております。また、機関投資家向け決算説明会の開催や機関投資家訪問など積極的なIR活動を展開しております。
- (b) 当社は、社長直轄の組織としてコンプライアンス室を設置しており、計画的な内部監査を実施しております。これにより、業務の効率性改善や不正取引の発生防止につとめ、内部統制の充実およびコンプライアンスの強化をはかっております。
- (c) 当社は、平成15年7月より、取締役、執行役員からなる経営執行会議を開催しております。これにより、迅速な経営の執行と内部牽制の強化をはかっております。
- (d) 当社は、平成15年9月の定時株主総会において、監査役を1名増員し3名体制としております。これにより監査役監査の充実をはかり、取締役の職務の執行状況の監視強化を行っております。
- (e) 当社は、平成16年4月より管理職以上から構成されるコンプライアンス委員会を組織し、役職員の企業倫理意識の向上をはかっております。また、トラブル発生時における判断基準と行動基準を定義し、コンプライアンス委員会では対応を協議・決定することにより、会社として迅速かつ適切な対応を行う体制を構築しております。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

| | |
|------------|----------------------------|
| 取締役を支払った報酬 | 72,799千円 (社外取締役は無報酬であります。) |
| 監査役を支払った報酬 | 9,750千円 (うち社外監査役 900千円) |
| 計 | 82,549千円 |

監査報酬：

| | |
|-------------------------|----------|
| 監査契約に基づく監査証明に係る報酬 | 8,500千円 |
| 四半期財務諸表に対する意見表明業務に係わる報酬 | 2,000千円 |
| 株式公開に係る監査証明その他関連業務の報酬 | 2,500千円 |
| 計 | 13,000千円 |

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成14年7月1日から平成15年6月30日まで）は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成15年7月1日から平成16年6月30日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成15年7月1日から平成16年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成14年7月1日から平成15年6月30日まで）および当事業年度（平成15年7月1日から平成16年6月30日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成15年12月15日提出の有価証券届出書にとじ込まれたものによっております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成15年6月30日) | | 当事業年度 (平成16年6月30日) | | |
|---------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|-------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) | |
| (資産の部) | | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | | |
| 1. 現金及び預金 | | 262,114 | | 1,592,613 | | |
| 2. 受取手形 | | 13,418 | | 36,963 | | |
| 3. 売掛金 | | 203,920 | | 463,789 | | |
| 4. 仕掛品 | | 42 | | 122 | | |
| 5. 貯蔵品 | | 177 | | 911 | | |
| 6. 前払費用 | | 7,788 | | 28,255 | | |
| 7. 繰延税金資産 | | 26,012 | | 69,312 | | |
| 8. その他 | | 1 | | 2,173 | | |
| 貸倒引当金 | | △707 | | △851 | | |
| 流動資産合計 | | 512,768 | 72.3 | 2,193,292 | 80.9 | |
| II 固定資産 | | | | | | |
| 1. 有形固定資産 | | | | | | |
| (1) 建物 | | 8,214 | | 50,344 | | |
| 減価償却累計額 | | 967 | 7,246 | 2,807 | 47,537 | |
| (2) 工具器具備品 | | 28,908 | | 89,966 | | |
| 減価償却累計額 | | 6,953 | 21,954 | 22,223 | 67,742 | |
| 有形固定資産合計 | | | 29,201 | | 115,279 | 4.3 |
| 2. 無形固定資産 | | | | | | |
| (1) 意匠権 | | | 420 | | 370 | |
| (2) ソフトウェア | | | 128,779 | | 119,156 | |
| (3) ソフトウェア仮勘定 | | | 6,683 | | 3,141 | |
| 無形固定資産合計 | | | 135,883 | | 122,669 | 4.5 |
| 3. 投資その他の資産 | | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | | | — | | 175,792 | |
| (2) 敷金保証金 | | | 26,821 | | 89,178 | |
| (3) 繰延税金資産 | | | 4,077 | | 13,961 | |
| (4) その他 | | | — | | 493 | |
| 貸倒引当金 | | | — | | △493 | |
| 投資その他の資産合計 | | | 30,898 | | 278,932 | 10.3 |
| 固定資産合計 | | | 195,983 | | 516,881 | 19.1 |
| 資産合計 | | | 708,752 | | 2,710,173 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成15年6月30日) | | 当事業年度 (平成16年6月30日) | |
|---------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| I 流動負債 | | | | | |
| 1. 未払金 | | | 52,125 | | 109,001 |
| 2. 未払費用 | | | 2,626 | | 5,785 |
| 3. 未払法人税等 | | | 68,876 | | 261,101 |
| 4. 未払消費税等 | | | 15,857 | | 49,891 |
| 5. 前受金 | | | 6,615 | | 3,648 |
| 6. 預り金 | | | 2,738 | | 4,380 |
| 7. モニタポイント引当金 | | | 47,661 | | 99,690 |
| 8. その他 | | | 325 | | 378 |
| 流動負債合計 | | | 196,827 | 27.8 | 533,877 |
| 負債合計 | | | 196,827 | 27.8 | 533,877 |
| (資本の部) | | | | | |
| I 資本金 | ※1 | | 317,500 | 44.8 | 838,687 |
| II 資本剰余金 | | | | | |
| 1. 資本準備金 | | 126,880 | | 904,880 | |
| 資本剰余金合計 | | | 126,880 | 17.9 | 904,880 |
| III 利益剰余金 | | | | | |
| 1. 当期未処分利益 | | 67,544 | | 432,728 | |
| 利益剰余金合計 | | | 67,544 | 9.5 | 432,728 |
| 資本合計 | | | 511,924 | 72.2 | 2,176,295 |
| 負債資本合計 | | | 708,752 | 100.0 | 2,710,173 |

②【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日) | | 当事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日) | | | |
|------------------------|----------|---|------------|---|------------|---------|------|
| | | 金額 (千円) | 百分比 (%) | 金額 (千円) | 百分比 (%) | | |
| I 売上高 | ※ 1 | | 851,458 | 100.0 | 2,077,219 | 100.0 | |
| II 売上原価 | | | 344,614 | 40.5 | 842,618 | 40.6 | |
| 売上総利益 | | | 506,844 | 59.5 | 1,234,600 | 59.4 | |
| III 販売費及び一般管理費 | | | 306,504 | 36.0 | 596,325 | 28.7 | |
| 営業利益 | | | 200,339 | 23.5 | 638,275 | 30.7 | |
| IV 営業外収益 | | | | | | | |
| 1. 受取利息 | | | 6 | | 4 | | |
| 2. 有価証券利息 | | | — | | 1,873 | | |
| 3. 受取助成金 | | | 493 | | — | | |
| 4. 手数料収入 | | | 1,371 | | 182 | | |
| 5. 消耗品売却収入 | | 378 | | 47 | | | |
| 6. 雑収入 | | 22 | 2,272 | 0.3 | 328 | 2,435 | 0.1 |
| V 営業外費用 | | | | | | | |
| 1. 支払利息 | | 122 | | 580 | | | |
| 2. 売上債権譲渡損 | | 821 | | 2,183 | | | |
| 3. 新株発行費 | | — | | 11,454 | | | |
| 4. 株式公開費用 | | — | 944 | 0.1 | 11,719 | 25,938 | 1.2 |
| 経常利益 | | | 201,667 | 23.7 | 614,772 | 29.6 | |
| VI 特別損失 | ※ 2 | | | | | | |
| 1. 固定資産除却損 | | 23,136 | 23,136 | 2.7 | 6,979 | 6,979 | 0.3 |
| 税引前当期純利益 | | | 178,531 | 21.0 | 607,793 | 29.3 | |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 68,876 | | | 295,794 | | |
| 法人税等調整額 | | △2,622 | 66,254 | 7.8 | △53,184 | 242,609 | 11.7 |
| 当期純利益 | | | 112,276 | 13.2 | 365,183 | 17.6 | |
| 前期繰越利益又は 前期繰越損失 (△) | | | △44,732 | | 67,544 | | |
| 当期末処分利益 | | | 67,544 | | 432,728 | | |

売上原価明細書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日) | | 当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日) | |
|-----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| I 労務費 | ※2 | 119,912 | 33.5 | 220,046 | 25.6 |
| II 経費 | | 238,552 | 66.5 | 639,517 | 74.4 |
| 当期総製造費用 | | 358,465 | 100.0 | 859,563 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 227 | | 42 | |
| 合計 | | 358,692 | | 859,606 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | ※3 | 42 | | 122 | |
| 他勘定振替高 | | 14,036 | | 16,865 | |
| 当期売上原価 | | 344,614 | | 842,618 | |

(注)

| 前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日) | 当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----------|---------------|----------|-------|----------|---------|----------|-------|----------|---|-----|----------|---------------|----------|-------|-----------|---------|----------|-------|----------|
| <p>1. 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。</p> <p>※2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注費</td> <td>16,108千円</td> </tr> <tr> <td>モニタポイント引当金繰入額</td> <td>47,661千円</td> </tr> <tr> <td>モニタ謝礼</td> <td>72,867千円</td> </tr> <tr> <td>システム運用費</td> <td>32,669千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>32,643千円</td> </tr> </table> <p>※3. 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替高であります。</p> | 外注費 | 16,108千円 | モニタポイント引当金繰入額 | 47,661千円 | モニタ謝礼 | 72,867千円 | システム運用費 | 32,669千円 | 減価償却費 | 32,643千円 | <p>1. 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。</p> <p>※2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注費</td> <td>86,952千円</td> </tr> <tr> <td>モニタポイント引当金繰入額</td> <td>99,690千円</td> </tr> <tr> <td>モニタ謝礼</td> <td>229,829千円</td> </tr> <tr> <td>システム運用費</td> <td>70,030千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>68,315千円</td> </tr> </table> <p>※3. 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替高であります。</p> | 外注費 | 86,952千円 | モニタポイント引当金繰入額 | 99,690千円 | モニタ謝礼 | 229,829千円 | システム運用費 | 70,030千円 | 減価償却費 | 68,315千円 |
| 外注費 | 16,108千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| モニタポイント引当金繰入額 | 47,661千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| モニタ謝礼 | 72,867千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| システム運用費 | 32,669千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 32,643千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外注費 | 86,952千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| モニタポイント引当金繰入額 | 99,690千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| モニタ謝礼 | 229,829千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| システム運用費 | 70,030千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 68,315千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

③【キャッシュ・フロー計算書】

| | | 前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日) | 当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日) |
|----------------------|----------|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 金額 (千円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前当期純利益 | | 178,531 | 607,793 |
| 減価償却費 | | 34,353 | 72,269 |
| 貸倒引当金の増加額 | | 482 | 637 |
| モニタポイント引当金の増加額 | | 20,743 | 52,029 |
| 受取利息 | | △6 | △1,877 |
| 支払利息 | | 122 | 580 |
| 固定資産除却損 | | 23,136 | 6,979 |
| 売上債権の増加額 | | △105,075 | △283,414 |
| たな卸資産の増加額 (△) 又は減少額 | | 133 | △814 |
| 未払金の増加額 | | 28,677 | 54,488 |
| 未払消費税等の増加額 | | 5,270 | 34,033 |
| その他 | | △1,893 | △19,958 |
| 小計 | | 184,477 | 522,746 |
| 利息の受取額 | | 6 | 297 |
| 利息の支払額 | | △122 | △580 |
| 法人税等の支払額 | | △290 | △103,569 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 184,070 | 418,893 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 投資有価証券の購入による支出 | | — | △175,500 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △27,160 | △112,399 |
| ソフトウェアの取得による支出 | | △136,104 | △37,326 |
| 敷金保証金差入による支出 | | △26,621 | △89,078 |
| 敷金保証金返還による収入 | | 10,723 | 26,721 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △179,162 | △387,582 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入れによる収入 | | 50,000 | 300,000 |
| 短期借入金の返済による支出 | | △50,000 | △300,000 |
| 株式の発行による収入 | | — | 1,299,187 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | — | 1,299,187 |
| IV 現金及び現金同等物の増加額 | | 4,907 | 1,330,498 |
| V 現金及び現金同等物の期首残高 | | 257,206 | 262,114 |
| VI 現金及び現金同等物の期末残高 | | 262,114 | 1,592,613 |

④【利益処分計算書】

| | | 前事業年度 (株主総会承認日 平成15年9月25日) | | 当事業年度 (株主総会承認日 平成16年9月29日) | |
|-----------|----------|----------------------------------|--------|----------------------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | | 金額 (千円) | |
| I 当期未処分利益 | | | 67,544 | | 432,728 |
| II 次期繰越利益 | | | 67,544 | | 432,728 |
| | | | | | |

重要な会計方針

| 項目 | 前事業年度 (自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日) |
|---------------------|---|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | — | 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 |
| 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | (1)仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (2)貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。 | (1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左 |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | (1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～15年 工具器具備品 2年～8年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアのうち、自動インターネットリサーチシステムにかかわるものは、経済的実態から判断した利用可能期間（3年）に基づき、その他のものについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 | (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 |
| 4. 繰延資産の処理方法 | — | 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 |
| 5. 引当金の計上基準 | (1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)モニタポイント引当金 モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。 | (1) 貸倒引当金 同左 (2) モニタポイント引当金 同左 |
| 6. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同左 |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日) |
|----------------------------|---|--|
| 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | <p>キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> | 同左 |
| 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号) および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準および適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の影響はありません。</p> | <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) _____</p> |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成15年6月30日) | 当事業年度 (平成16年6月30日) | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------------|----------|---------|---------|------|--------|--|-------|------|----------|---------|------|---------|
| <p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">29,120株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">8,720株</td> </tr> </table> | 授権株式数 | 普通株式 | 29,120株 | 発行済株式総数 | 普通株式 | 8,720株 | <p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">209,280株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">58,770株</td> </tr> </table> | 授権株式数 | 普通株式 | 209,280株 | 発行済株式総数 | 普通株式 | 58,770株 |
| 授権株式数 | 普通株式 | 29,120株 | | | | | | | | | | | |
| 発行済株式総数 | 普通株式 | 8,720株 | | | | | | | | | | | |
| 授権株式数 | 普通株式 | 209,280株 | | | | | | | | | | | |
| 発行済株式総数 | 普通株式 | 58,770株 | | | | | | | | | | | |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日) | 当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----------|---------|----------|-------|----------|-----|----------|-------|----------|-------|---------|----------|-------|---|------|----------|---------|-----------|-------|----------|---------|----------|-----|----------|-------|----------|-------|----------|-------|---------|----------|-------|
| <p>※1 販売費に属する費用の割合は36%、一般管理費に属する費用の割合は64%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">56,399千円</td></tr> <tr><td>従業員給与賞与</td><td style="text-align: right;">84,650千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">15,597千円</td></tr> <tr><td>採用費</td><td style="text-align: right;">16,661千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">58,112千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,709千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">482千円</td></tr> </table> | 役員報酬 | 56,399千円 | 従業員給与賞与 | 84,650千円 | 法定福利費 | 15,597千円 | 採用費 | 16,661千円 | 広告宣伝費 | 58,112千円 | 減価償却費 | 1,709千円 | 貸倒引当金繰入額 | 482千円 | <p>※1 販売費に属する費用の割合は32%、一般管理費に属する費用の割合は68%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">82,549千円</td></tr> <tr><td>従業員給与賞与</td><td style="text-align: right;">175,801千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">30,078千円</td></tr> <tr><td>事務用消耗品費</td><td style="text-align: right;">33,059千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">36,251千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">36,113千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">91,650千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,953千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">637千円</td></tr> </table> | 役員報酬 | 82,549千円 | 従業員給与賞与 | 175,801千円 | 法定福利費 | 30,078千円 | 事務用消耗品費 | 33,059千円 | 賃借料 | 36,251千円 | 支払手数料 | 36,113千円 | 広告宣伝費 | 91,650千円 | 減価償却費 | 3,953千円 | 貸倒引当金繰入額 | 637千円 |
| 役員報酬 | 56,399千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従業員給与賞与 | 84,650千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定福利費 | 15,597千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 採用費 | 16,661千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広告宣伝費 | 58,112千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,709千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 482千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員報酬 | 82,549千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従業員給与賞与 | 175,801千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定福利費 | 30,078千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務用消耗品費 | 33,059千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賃借料 | 36,251千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払手数料 | 36,113千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広告宣伝費 | 91,650千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,953千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 637千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>※2 固定資産除却損は、建物2,578千円、工具器具備品638千円、ソフトウェア19,920千円であります。</p> | <p>※2 固定資産除却損は、建物6,471千円、工具器具備品508千円であります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日) | 当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日) | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----------|------------------|-----|-----------|-----------|---|----------|-------------|------------------|-----|-----------|-------------|
| <p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成15年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">262,114千円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">—千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">262,114千円</td></tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 262,114千円 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | —千円 | 現金及び現金同等物 | 262,114千円 | <p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成16年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">1,592,613千円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">—千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,592,613千円</td></tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 1,592,613千円 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | —千円 | 現金及び現金同等物 | 1,592,613千円 |
| 現金及び預金勘定 | 262,114千円 | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | —千円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 262,114千円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預金勘定 | 1,592,613千円 | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | —千円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 1,592,613千円 | | | | | | | | | | | | |

(リース取引関係)

| | |
|--|--|
| 前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日) | 当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日) |
| 内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。 | 同左 |

(有価証券関係)

前事業年度 (平成15年6月30日現在)

当社は有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (平成16年6月30日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | |
|----------------------|-----------|
| | 貸借対照表計上額 |
| 満期保有目的の債券 非上場外国債券 | 175,792千円 |

2. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|------------|------|---------|----------|-----------|
| 債券 | | | | |
| (1)国債・地方債券 | — | — | — | — |
| (2)社債 | — | — | — | — |
| (3)その他 | — | — | — | 175,792千円 |
| 合計 | — | — | — | 175,792千円 |

(デリバティブ関係)

| | |
|--|--|
| 前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日) | 当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日) |
| 当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。 | 同左 |

(退職給付関係)

| | |
|--|--|
| 前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日) | 当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日) |
| 当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。 | 同左 |

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---------|---------------|----------|---------|---------|-----|---------|---------|----------|----------------|------|--------------------|-----|--------|-----|----------------------|------|-----|-----|-------------------|------|---|---------------|---------|---------------|----------|-------|----------|-----|---------|---------|----------|----------------|------|--------------------|-----|--------|-----|----------------------|------|-----|-----|-------------------|------|
| <p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,505千円</td> </tr> <tr> <td>モニタポイント引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">19,541千円</td> </tr> <tr> <td>繰越税額控除額</td> <td style="text-align: right;">3,897千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,145千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,089千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">41.0</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>租税特別措置法による法人税等の特別控除額</td> <td style="text-align: right;">△4.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37.1</td> </tr> </table> <p>3. 地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算（ただし、平成16年7月1日以降解消が見込まれるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.0%から40.7%に変更されました。なお、当該税率変更による影響は軽微であります。</p> | ソフトウェア減価償却超過額 | 1,505千円 | モニタポイント引当金否認額 | 19,541千円 | 繰越税額控除額 | 3,897千円 | その他 | 5,145千円 | 繰延税金資産計 | 30,089千円 | 法定実効税率 (調整) | 41.0 | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2 | 住民税均等割 | 0.3 | 租税特別措置法による法人税等の特別控除額 | △4.5 | その他 | 0.1 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.1 | <p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">9,867千円</td> </tr> <tr> <td>モニタポイント引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">40,574千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">23,666千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,165千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">83,274千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.9</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>租税特別措置法による法人税等の特別控除額</td> <td style="text-align: right;">△1.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39.9</td> </tr> </table> | ソフトウェア減価償却超過額 | 9,867千円 | モニタポイント引当金否認額 | 40,574千円 | 未払事業税 | 23,666千円 | その他 | 9,165千円 | 繰延税金資産計 | 83,274千円 | 法定実効税率 (調整) | 40.9 | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2 | 住民税均等割 | 0.4 | 租税特別措置法による法人税等の特別控除額 | △1.7 | その他 | 0.1 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 39.9 |
| ソフトウェア減価償却超過額 | 1,505千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| モニタポイント引当金否認額 | 19,541千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越税額控除額 | 3,897千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 5,145千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産計 | 30,089千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 (調整) | 41.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割 | 0.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 租税特別措置法による法人税等の特別控除額 | △4.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ソフトウェア減価償却超過額 | 9,867千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| モニタポイント引当金否認額 | 40,574千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税 | 23,666千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 9,165千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産計 | 83,274千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 (調整) | 40.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割 | 0.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 租税特別措置法による法人税等の特別控除額 | △1.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 39.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(持分法損益等)

| 前事業年度 (自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日) |
|---|---|
| 当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。 | 同左 |

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成14年7月1日 至平成15年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成15年7月1日 至平成16年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日) | | 当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日) | |
|--|------------|--|------------|
| 1株当たり純資産額 | 58,706.98円 | 1株当たり純資産額 | 37,030.72円 |
| 1株当たり当期純利益 | 12,875.80円 | 1株当たり当期純利益 | 6,636.89円 |
| | | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 6,310.91円 |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、同会計基準および適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の影響はありません。</p> | | <p>平成15年8月22日付で1株を2株に、また平成16年5月20日付で1株を3株にそれぞれ株式分割しておりますが、1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 9,784.50円 1株当たり当期純利益 2,145.97円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 ー円</p> <p>なお、前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> | |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成14年7月1日 至 平成15年6月30日) | 当事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益(千円) | 112,276 | 365,183 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | ー | ー |
| (うち利益処分による役員賞与金) | (ー) | (ー) |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 112,276 | 365,183 |
| 期中平均株式数(株) | 8,720 | 55,023 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額 | ー | ー |
| 普通株式増加数(株) | ー | 2,842 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | <p>(1) 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく</p> <p>新株引受権 2種類 潜在株式の数 320株</p> <p>(2) 新株引受権付社債 1銘柄 潜在株式の数 400株</p> <p>(3) 新株予約権 2種類 潜在株式の数 373株</p> <p>なお、詳細については、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p> | ―― |

(重要な後発事象)

| 前事業年度 (自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日) | | | | | | |
|---|---|-------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---|
| <p>1. 平成15年 7月22日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成15年 8月22日付をもって普通株式 1株を 2株に分割する。</p> <p>(i) 分割により増加する株式数 普通株式 8,720株</p> <p>(ii) 分割方法 平成15年 8月15日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数 1株につき 2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 配当起算日 平成15年 7月 1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における 1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当期における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 22,915.59円</td> <td>1株当たり純資産額 29,353.49円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 3,042.33円</td> <td>1株当たり当期純利益 6,437.90円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入（または新株引受権付社債発行）に伴う新株引受権および新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> | 前事業年度 | 当事業年度 | 1株当たり純資産額 22,915.59円 | 1株当たり純資産額 29,353.49円 | 1株当たり当期純利益 3,042.33円 | 1株当たり当期純利益 6,437.90円 | <p>平成16年 9月29日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役および従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の取締役、監査役および従業員に対し、当社の業績向上に対する意欲と士気を高めることを目的として、</p> <p>3. の要領に記載のとおり、新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権割当の対象者 当社の取締役、監査役および従業員に割当てるものといたします。</p> <p>3. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数 普通株式 600株を上限とする。 なお、当社普通株式の分割または併合が行われた場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 600個を上限とする。（新株予約権 1個当たりの目的たる株式数 1株）。ただし、上記(1)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権 1個につき発行する株式の数についても同様の調整を行う。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(4) 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 新株予約権 1個当たりの払込金額は、次により決定される 1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に(2)に定める新株予約権 1個の株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。</p> |
| 前事業年度 | 当事業年度 | | | | | | |
| 1株当たり純資産額 22,915.59円 | 1株当たり純資産額 29,353.49円 | | | | | | |
| 1株当たり当期純利益 3,042.33円 | 1株当たり当期純利益 6,437.90円 | | | | | | |

| 前事業年度 (自 平成14年 7月 1日 至 平成15年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日) | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--------|------------|-----|------------------|------|--------------------|-----|------------|----|-------------------|---------|--------------|---------------------------|--|
| <p>2. 平成15年 9月25日開催の定時株主総会および平成15年 10月20日開催の取締役会にて、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）について決議されております。その概要は以下のとおりであります。なお、詳細については、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 (6) スtockオプション制度の内容」に記載しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">付与対象者の区分及び人数</td> <td style="text-align: center;">従業員30名</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の数（個）</td> <td style="text-align: center;">208</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td style="text-align: center;">普通株式</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の数（株）</td> <td style="text-align: center;">208</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の発行価額</td> <td style="text-align: center;">無償</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額（円）</td> <td style="text-align: center;">120,000</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の権利行使期間</td> <td style="text-align: center;">平成17年11月1日から平成20年10月31日まで</td> </tr> </table> | 付与対象者の区分及び人数 | 従業員30名 | 新株予約権の数（個） | 208 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 208 | 新株予約権の発行価額 | 無償 | 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 120,000 | 新株予約権の権利行使期間 | 平成17年11月1日から平成20年10月31日まで | <p>ただし、当該金額が新株予約権発行日の東京証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格（当日に取引がない場合は、その日に先立つ直近日の最終価格）を下回る場合には、当該最終価格を行使価額とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{新規発行1株当たり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{1株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 平成18年10月1日から平成26年9月30日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。</p> <p>(7) 新株予約権の消却</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併について合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換について株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた時は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者が上記(6)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡制限等 対象者は本新株予約権を第三者に譲渡、質入、その他一切の処分をすることができないものとする。</p> <p>(9) 細目事項 新株予約権に関する細目事項については、平成16年9月29日開催の定時株主総会以降に開催される取締役会決議により定める。</p> |
| 付与対象者の区分及び人数 | 従業員30名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の数（個） | 208 | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 208 | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 120,000 | | | | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の権利行使期間 | 平成17年11月1日から平成20年10月31日まで | | | | | | | | | | | | | | |

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

| 種類及び銘柄 | | 券面総額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------------|---------------------------------|------------------|
| 投資有価証券 | 満期保有目的 の債券 | ドイツ銀行トリガー型225連動デジ タルクーポン債 | 100,000 |
| | | バークレイズ銀行上限金利付コー ラブル型パワーリバース債 | 100,000 |
| | | 小計 | 200,000 |
| 計 | | | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残 高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 8,214 | 50,344 | 8,214 | 50,344 | 2,807 | 3,582 | 47,537 |
| 工具器具備品 | 28,908 | 62,274 | 1,216 | 89,966 | 22,223 | 15,979 | 67,742 |
| 有形固定資産計 | 37,122 | 112,619 | 9,430 | 140,310 | 25,030 | 19,561 | 115,279 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 意匠権 | 500 | — | — | 500 | 129 | 50 | 370 |
| ソフトウェア | 138,881 | 43,034 | — | 181,916 | 62,759 | 52,657 | 119,156 |
| ソフトウェア仮勘定 | 6,683 | 22,462 | 26,004 | 3,141 | — | — | 3,141 |
| 無形固定資産計 | 146,064 | 65,497 | 26,004 | 185,557 | 62,888 | 52,707 | 122,669 |
| 長期前払費用 | — | — | — | — | — | — | — |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| — | — | — | — | — | — | — | — |
| 繰延資産計 | — | — | — | — | — | — | — |

- (注) 1. 建物の当期増加額の主な内容は、本社移転に伴う造作物等50百万円であります。
2. 工具器具備品の当期増加額の主な内容は、サーバ等のシステム増強36百万円および本社移転に伴う備品等19百万円であります。
3. ソフトウェアの当期増加額の内容は、自動インターネットリサーチシステム(A・I・R・S)の機能追加開発27百万円およびサーバ用ソフトウェア15百万円であります。
4. ソフトウェア仮勘定の当期増加額22百万円の内容は、自動インターネットリサーチシステム(A・I・R・S)の機能追加開発であります。なおこのうち19百万円につきましては、当期中にソフトウェアへ振替えております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

| 区分 | | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------------------|-------------|---------|----------|-------|----------|
| 資本金（千円） | | 317,500 | 521,187 | — | 838,687 |
| 資本金のうち 既発行株式 | 普通株式（注）2（株） | (8,720) | (50,050) | (—) | (58,770) |
| | 普通株式（千円） | 317,500 | 521,187 | — | 838,687 |
| | 計（株） | (8,720) | (50,050) | (—) | (58,770) |
| | 計（千円） | 317,500 | 521,187 | — | 838,687 |
| 資本準備金及 びその他資本 剰余金 | （資本準備金） | | | | |
| | 株式払込剰余金（千円） | 126,880 | 778,000 | — | 904,880 |
| | 計（千円） | 126,880 | 778,000 | — | 904,880 |
| 利益準備金及 び任意積立金 | （利益準備金）（千円） | — | — | — | — |
| | （任意積立金）（千円） | — | — | — | — |
| | 計（千円） | — | — | — | — |

（注） 1. 資本金及び株式払込剰余金の当期増加額並びに普通株式の当期増加は、以下の原因によるものであります。

- ・平成15年8月22日付 株式分割（1：2）
- ・平成16年1月28日付 有償一般募集増資
- ・平成16年5月20日付 株式分割（1：3）

2. 当期末における自己株式はありません。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 （千円） | 当期増加額 （千円） | 当期減少額 （目的使用） （千円） | 当期減少額 （その他） （千円） | 当期末残高 （千円） |
|------------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 707 | 1,344 | — | 707 | 1,344 |
| モニタポイント引当金 | 47,661 | 99,690 | — | 47,661 | 99,690 |

（注） 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. モニタポイント引当金の「当期減少額（その他）」は、モニタポイント引当金の交換実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

| 区分 | 金額 (千円) |
|-------|-----------|
| 現金 | 94 |
| 預金の種類 | |
| 当座預金 | 12,301 |
| 普通預金 | 1,580,217 |
| 小計 | 1,592,518 |
| 合計 | 1,592,613 |

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|---------------------|---------|
| 株式会社大広 | 10,335 |
| 株式会社オリコム | 4,893 |
| 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ | 3,999 |
| 株式会社朝日広告社 | 3,852 |
| 株式会社アイアンドエス・ビービーディオ | 3,423 |
| その他 | 10,460 |
| 合計 | 36,963 |

(ロ) 期日別内訳

| 期日別 | 金額 (千円) |
|---------|---------|
| 平成16年7月 | 6,266 |
| 8月 | 11,740 |
| 9月 | 14,495 |
| 10月 | 4,460 |
| 合計 | 36,963 |

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|-------------------------|---------|
| 株式会社博報堂 | 38,214 |
| 株式会社アサツーディ・ケイ | 31,551 |
| 株式会社電通 | 26,612 |
| 株式会社大広 | 25,509 |
| 株式会社リサーチ・インターナショナル・ジャパン | 25,181 |
| その他 | 316,719 |
| 合計 | 463,789 |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 次期繰越高 (千円) | 回収率 (%) | 滞留期間 (日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$ |
| 203,920 | 2,181,061 | 1,921,192 | 463,789 | 80.6 | 56.0 |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 仕掛品

| 品目 | 金額 (千円) |
|------------|---------|
| カスタマイズリサーチ | 122 |
| 合計 | 122 |

⑤ 貯蔵品

| 品目 | 金額 (千円) |
|----------|---------|
| モニタ謝礼用金券 | 101 |
| パソコン | 719 |
| その他 | 91 |
| 合計 | 911 |

⑥ 未払法人税等

| 区分 | 金額 (千円) |
|-----|---------|
| 法人税 | 166,043 |
| 住民税 | 36,908 |
| 事業税 | 58,149 |
| 合計 | 261,101 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|-----------|---------------------------------------|
| 決算期 | 6月30日 |
| 定時株主総会 | 9月中 |
| 株主名簿閉鎖の期間 | — |
| 基準日 | 6月30日 |
| 株券の種類 | 1株券、10株券、100株券 |
| 中間配当基準日 | 12月31日 |
| 1単元の株式数 | — |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 代理人 | 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 住友信託銀行株式会社 全国本支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 無料 |
| 端株の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 代理人 | 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 住友信託銀行株式会社 全国本支店 |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載新聞名 | 日本経済新聞 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成15年12月15日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成16年1月7日及び平成16年1月19日関東財務局長に提出。
平成15年12月15日提出の有価証券届出書にかかる訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書
平成16年1月9日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の2（株式公開情報の変更）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 半期報告書
（第5期中）（自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日）平成16年3月22日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成15年12月12日

株式会社マクロミル

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 久保 恵一 印

関与社員 公認会計士 小野 英樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成14年7月1日から平成15年6月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成15年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注記文) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年9月29日

株式会社マクロミル

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 久保 恵一 印

関与社員 公認会計士 小野 英樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成15年7月1日から平成16年6月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成16年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注記文) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。